

<提案書評価基準>

項目	評価内容	上限 配点	採点(○を付ける【※1】) 不適切←→適切(a)	係数 (b)	採点結果 (a×b)	
1 法人の 状況に ついて	① 法人の概要	20	1・2・3・4・5	4		
	② 監査結果等	10	1・3・5	2		
	③ 障害者雇用に関する取組	5	1・2・3・4・5	1		
	④ ワーク・ライフ・バランスに関する取組	5	1・2・3・4・5	1		
2 本事業 関連に ついて	① 本事業関連の考え等	15	1・2・3・4・5	3		
	② 本事業関連の関係機関連携等	20	1・2・3・4・5	4		
	③ 事業計画について(6年間)	30	1・2・3・4・5	6		
	④ 事業計画について(1~2年目)	25	1・2・3・4・5	5		
3 業務実 施体制 等	① 業務実施体制	25	1・2・3・4・5	5		
	② 人材確保・育成	10	1・2・3・4・5	2		
	③ コンプライアンスの遵守等	10	1・2・3・4・5	2		
	④ バックアップ体制	10	1・2・3・4・5	2		
4 実施場 所等	① 学校との連携	20	1・2・3・4・5	4		
	② 保護者支援	10	1・2・3・4・5	2		
	③ 事務スペース	10	1・2・3・4・5	2		
5 実績	① 本事業関連の取組実績について	-5~ 10	-5・0・5・10	1		
合計		225点(さらに5の実績があれば、加減点)				

【※1】採点において、「1~4」の項目において1点の項目が一つでもあれば、原則として選定しません。また、採点結果合計の最低基準は配点 合計の60%とし、最低基準に満たない場合は、原則として選定しません。

【※2】障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成しているか及びその他の取組を評価する。

(法定雇用率:従業員45.5人以上の場合は障害者を22%以上雇用、従業員45.5人未満の場合は障害者を1人以上雇用)

【※3】ワーク・ライフ・バランス推進の関連法令である女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法に基づく行動計画の策定や認定の取得の他、横浜市制度「よこはまグッドバランス賞」の認定取得を行っているか、等の視点も入れて評価する。